

最低制限価格の設定等について 新旧対照表

改正前	改正後
<p>～略</p> <p>2 最低制限価格算出等</p> <p>(2) 1 (1)～(6)の業務委託の最低制限価格(税抜き)の算出については、次の式による。</p> <p>なお、最低制限価格(税抜き)の設定の単位については、千円単位とし、千円未満を切り捨てるものとする。</p> <p>「最低制限価格＝最低制限基本価格(税抜き)×ランダム係数」</p> <p>最低制限基本価格(税抜き)の算出については、次のイ～への式によるものとし、ランダム係数の算出については別に定める。</p> <p>なお、最低制限基本価格(税抜き)の設定の単位については、千円単位とし、千円未満を切り捨てるものとするが、最低制限基本価格(税抜き)が予定価格(税抜き)の2/3である場合は千円未満を切り上げる。</p> <p>ただし、イ、ロの業務においては、この算式により算出した最低制限基本価格(税抜き)が予定価格(税抜き)の8.5/10を超える場合は予定価格の8.5/10を、予定価格の2/3に満たない場合は予定価格の2/3を最低制限基本価格とし、ハの業務においては、この算式により算出した最低制限基本価格(税抜き)が予定価格(税抜き)の9.2/10を超える場合は予定価格の9.2/10を、予定価格の7.5/10に満たない場合は予定価格の7.5/10を最低制限基本価格とし、ニ、ホ及びヘの業務においては、この算式により算出した最低制限基本価格(税抜き)が予定価格(税抜き)の8/10を超える場合は予定価格の8/10を、予定価格の2/3に満たない場合は予定価格の2/3を最低制限基本価格とする。</p> <p>イ～ロ 略</p> <p>ハ 屋外での作業を主とする維持管理業務</p> <p>「直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費等×<u>0.55</u>」</p> <p>ニ～ヘ 略</p>	<p>～略</p> <p>2 最低制限価格算出等</p> <p>(1) 略</p> <p>イ～ロ 略</p> <p>ハ 屋外での作業を主とする維持管理業務</p> <p>「直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費等×<u>0.68</u>」</p> <p>ニ～ヘ 略</p>

3 実施時期

令和4年4月1日以降に入札公告又は指名通知する案件から適用する。

3 実施時期

令和5年4月1日以降に入札公告又は指名通知する案件から適用する。